

さんぺい

輝枝

千葉市議会議員
(花見川区選出)



事務所 〒262-0025
千葉市花見川区花園1-20-14

TEL 043-299-1101 http://www.sanpei-terue.jp/
FAX 043-299-1104 sanpei3@d3.dion.ne.jp

未来立憲民主ちは会派

この度の、飴安ストアの撤退は住み続いている、私たちにとって、不安なものです。こうした中で、お一人暮らしの高齢者が安心して毎日を送れるように、これまで、私は取り組んできました。1ページ目が、今回の、直近の課題について、さんぺい輝枝が、市民の皆様と一緒に組んで来たものです。2ページ目は、私が令和2年超高齢社会調査特別委員会で発言してきた。

安心して住み続けられる街づくり

皆さまからのご意見・ご要望をお待ちしております。

飴安ストアの撤退問題 取り組んでいます!!

花園地区の市民
の皆様のお声

さんぺい輝枝
の活動と考え

花園地区の市民
の皆様のお声

さんぺい輝枝
の活動と考え

幕張区画整理事業の中に
移動販売車が2社、週2日づつ
来ていただいているが、
2町会の皆様のお働きと
伺っています。



今まで身近な所にスーパーがあり、 不安はなかった

①「飴ヤスの跡地などにスーパーなどの誘致を市として働きかける事」や、「イトーヨーカドー・イオンなど移動販売車の配車を働きかける事」等の、お声を頂いています。

①について私が、千葉市経済農政局に確認した所、現状を関係者に伝えていくとの確認をしました。

更に、さんぺい輝枝の業界に詳しい知人が地権者と知り合いなので、私たちの意向を地権者に伝えています。



特に介護支援まではと考える方々や 介護を利用されてる方々の不安

「お年寄りが近くのスーパーに、お買い物に行けなくて大変だ」「ヘルパーが買い物のために、身体介護などに支障をきたすため、大変だ」等のお話を伺っています。

・距離的に買い物の無理を感じてきている方々は介護保険の申請を
・介護を受けている方々は、サービス内容の見直しを

- 1.高齢者の、お一人暮らしや、ご家族が障がい者のご家庭で、一生懸命体を動かしながら、飴安までなら買い物に行けるのに、それ以上の距離は無理というような時は「介護保険の申請をして頂き、要支援等の介護支援を受けて頂きたいと思います。
- 2.また、介護保険を既にご利用いただいている方々で、買い物等の生活介助を更に増やしたいと考える場合、下記の例のような身体介護と生活介助を組み合わせた利用方法があります。何かお困りの事がありましたら、さんぺい輝枝まで、お話しください。

お買い物で困っている方の生活介助は時間を増やすことも出来ます。お問い合わせはさんぺい輝枝まで。

一例 身体介護中心型 20分以上30分未満(250単位)+生活介助加算 45分(134単位)
身体介護中心型 30分以上1時間未満(396単位)+生活介助加算 20分(67単位)

さんぺい輝枝も申請のお手伝いを今まで通りさせて頂きたいと、思います。

上記の様に、在宅介護で、身体介護だけを受けている方におかれましては、生活介助を組み合わせて介護も受けられます。身体介護と生活介助を組み合わせて算定することになります。

相談には、介護ヘルパーさんやケアマネージャーさん、保健福祉センター、運営に千葉市が補助金を出している安心ケアセンター、そして、さんぺい輝枝にもご相談下さい。



令和2年超高齢社会調査特別委員会 2020年1月28日

さんぺい輝枝が質問しました

一部抜粋(つづきです。)

さんぺい輝枝

認知症になつても、そいつたあんしんケアセンターの具体的な取り組み、突つ込んだ取り組み、そして地域の方々との連携によつて、認知症の方が外に出て困つてしまふ、そして場合によつては、少し前になりますけれども、外で亡くなつてゐる。見つからずに亡くなつてゐるというような事件もございました。そいつたことが千葉市では発生しないように、ぜひ取り組みを進めていっていただきたいと思います。

次に、高齢者の移動に関するニーズでございます。これについてなんですが、このアンケートをとつていただいたときに、75歳以上のみで構成されている世帯のうち、3,000名を無作為で抽出してやつていただいたということなんですけれども、これについて実際に、先ほど御説明いただきました調査結果の概要なんですけれども、例えば、通院に困つてゐる、あるいは買い物に困つてゐるというお話をございました。そいつた中でそれぞれ、先ほど考察の中で、介護保険を使つてゐる方々の中に、買い物に行くのが大変だとか、それからもう一つは病院に行くのが大変だとか、ほかの用事もあるかと思ひます。こういった中で、私としては、買い物に行くというのは、介護保険を使つてゐる方であれば、ヘルパーさんが買い物を行つていただけるんじやないかと思うんです。または一緒に行つていただくとか。そいつたことがなされてゐるのか。またはヘルパーさんが足りないのか、こういったことが出てくると。それからもう一つは、病院への対応も、病院に行きたい、かかりつけ医に行きたいと思っていても、例えば、地域で歩いていくところだったらヘルパーさんが行けるかもしれませんけれども、同じ千葉市内でも、例えば、花見川区から中央区、あるいは中央区から違うところというふうになりますと、今度は介護保険の中で、その方を送つていく制度が介護保険の中にはあると思うんですけど、それらがきちんと機能しているのか、伺いたいと思います。

高齢福祉課長 済みません。今、具体的なものは持ち合わせておりませんけれども、介護保険のほうで決まつてゐるのは、あくまでも介護保険の点数で、通院の際の訪問介護の乗降の介助の部分としては介護保険の中で規定されておりまして、それについてはその点数分のサービス提供になります。それ以外は介護保険事業所として、その運行にかかる経費というのは実費で徴収しても構わないという形になつておりまして、その点で事業所によって差が出ているというような状況かと思ひます。

実際にその費用については、通常のタクシーを利用する金額とそれほど変わらない、あるいはそれより若干抑えているというような感じになるのかななど、認識をしております。

さんぺい輝枝

通院の費用とその他の費用と伺いました。通院は介護保険の中で認められている。その他は介護保険以外のサービスなのでそれなりの費用がかかると思ひますが、通常のタクシーを使わざるを得ないときは、そのタクシ一代はもう全額自己負担と。もう一度、先ほど御答弁いただきましたと思うんですけれども、この辺をもう一度明らかに。

高齢福祉課長 通常のタクシーを使う場合には、タクシー料金は一般の方と同じ形になります。訪問介護事業所が自分の事業所の車を使ってサービスを提供する場合には、それそれで決めているという形になります。

さんぺい輝枝

そつしましたら、タクシーを使わざるを得ない事業所と、それからもう一つは、介護事業者なりで訪問介護するための、例えば、車があつたりワゴン車があつたりということで、それを使うと相当経費のほうも、もしかしたらタクシー並みではないのではないかなどと思ひます。高齢者の方とか障害者の方に乗つていただくためには、通常のタクシ一代よりも、たしか半額ぐらいだったか、ちょっと記憶が曖昧ではっきりとは言えないんですけども、かなり抑えられている金額だったと思ひます。そつしますと、介護事業所によつては、タクシーを使う、まるつきりタクシーだと。介護事業所によつては、訪問介護のための車があるよということですと、利用者にしてみると、どこの介護事業所を使つてゐるかによつて交通費が違つてくるような気がするんです。その辺が今回のアンケートに出てゐるのかなとも思ひますけれども、その辺の御認識というか、どうなつか伺いたいと思います。

高齢福祉課長 あくまでも介護保険の範囲のサービスですと、ある程度限定的になります。その方が日常生活を営む上で必要最低限のものという形になりますので、通院、あとはどうしても行かなければいけない役所等の手続、あるいは選挙、そいつたものは介護保険の対象にはなつておりますけれども、それ以外に、例えば、冠婚葬祭に出席するですか、地域の集まりに出かけたい、そついた場合には介護保険の対象にはならないという形になります。

先ほど、タクシーを半額で利用できるという話がございましたけれども、こ

ちらのほうは福祉有償運送というものですございまして、なかなか1人ではタクシー等の公共交通機関を利用できない方が利用するに当たつて、NPO等、あるいは社会福祉法人等が実施しているんですけれども、登録した上で利用する形になっておりまして、そちらについては、おおむねタクシーの半額程度というような形になっておりまして、特に利用の制限はありませんので、自分の行きたいところがあれば、そいつた事業所を活用して行くことはできるということになります。

さんぺい輝枝

済みません。いろいろと御説明を伺つたんですけれども、車を持つてない介護事業所があつたりするのか、あるいは、介護事業所によつては、介護に使うための車があるのか。それから数は、利用者が病院に行きたいと、もう高齢者になりますと、2週間に一遍は薬をもらうために通院しなければいけないです。そうすると、それらがちゃんと介護事業所として講じられていくのか。車に乗つていって、幾ばくかの料金かどうかわかりません。今、福祉有償運送ということで御説明をいただきましたけれども、それ以外に介護事業所がお連れする、あるいは、お連れできないパターンというのは、千葉市内のそれぞれの事業所でどうなつてゐるのか、把握はどうなつてゐるのか伺います。

高齢福祉課長

通院等について、その需要に対して供給が全て満たされてゐるのかということに関しては、詳細な確認をとつておりませんのではっきりとは申し上げられないので、今回のアンケートの中では、そいつた要望というのも上がつてきておりますので、少なからずはそいつたものが全て充実しているとはなつてないのかと思っております。

さんぺい輝枝

まさにそつことが今回のアンケートの数字とか、あるいは、千葉市の皆さんのが調査結果に対する考察ということになつてゐるんだろうと思うんです。ただ、その背景がいま一つはっきりしないのは、この方たちは介護保険だけではないと思ひますけれども、介護保険に特化して言わせていただくなれば、介護保険に特化した調査をやはり別建てでやっていただきなければいけないかと思ひますが、お考えを伺います。

高齢福祉課長

今回のアンケートは、75歳以上の方3,000人に対して無作為抽出で実施いたしました。その中で、要介護認定を受けている方が10%ほどいらっしゃいました。ですので、そいつた方々の回答というものを、いろいろな形でクロス集計等をしたり、さらに深掘りしまして、要介護認定、要介護状態の方の要望というものをすくい上げられるように、さらに分析を進めていきたいと思っております。

さんぺい輝枝

今いみじくも言つていただいたように、皆さんの要望を吸い上げるために、この10%の方だけの話では済まないと私は思ひます。それに、今伺つた中では、それぞれの介護事業所で、移動に必要な車を、全部のところが、またニーズに必要なだけの車があるかどうかまだわからないと。帰ればあるんですか、その数字は。帰ればあるんだつたら教えてもらいたいんですけども、なければ、きちんとした調査をしていただきなければいけないと思うんですが、これだけの調査だけでは、介護保険に限つて言えば、十分とは言えないで、今後とも要望を吸い上げるために、介護保険を使っていける方に特化した再度の調査が必要だと。外出支援、移動支援についての調査はやはりやっていただきたいということを強く私のほうからも申し上げたいと思ひます。

それと、せんたつて柏市に伺つて、ワゴン車のようなバスを使つたり、あるいはまたタクシーなどを使って二つのサービスを提供しているというのを学ばせていただきましたところでござります。そついた中で、デマンドバスの要望が、この調査の中にも入つてましたね、たしか。デマンドバスが欲しいとか要望が入つておりましたが、デマンドバス、デマンドタクシーについて、千葉市には絶対に必要だと。他市などを視察させていただいたり、このたびは直近の柏市に行って。柏市は国土交通省ですか、国が指導というか、一緒になつてやつてきたという経緯があるようでござります。千葉市はそついたことができなくて、柏市のほうを少し調査したり、もしくは、皆さんもう調査済みだと思いますので、デマンドバス、デマンドタクシーの必要性というものはどんなふうに考えているのか、お伺いいたします。

